

家具転倒防止金具等取り付け事業のお知らせ

地震における負傷の原因の多くは、家具の転倒や落下物によるものであるため、家具の転倒防止対策を進めることが重要です。

茅ヶ崎市では、家具転倒防止金具などを自力で取り付けることが困難な世帯を対象に、ボランティア団体の協力を得て取り付け支援事業を行っております。

取り付け対象世帯

1. 65歳以上の方のみの世帯
2. 障がい者のみの世帯
3. 高齢者と障がい者のみの世帯
4. 母子家庭の世帯

費用

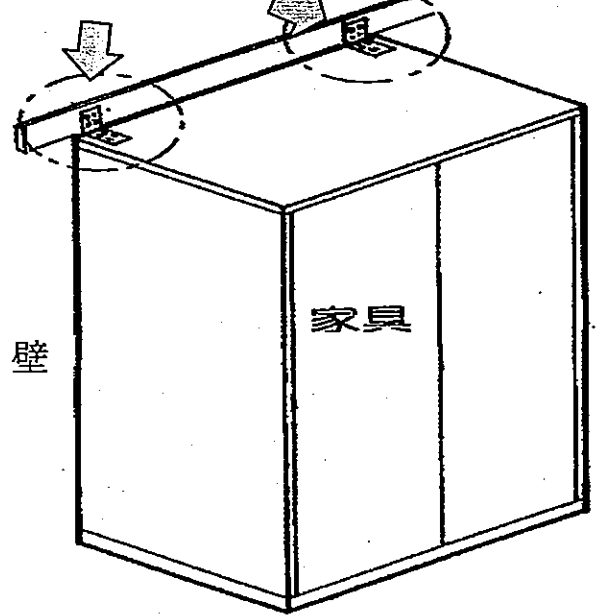
★金具代等の実費をご負担いただきます。

(L字金具を2個設置した場合は1000円程度)

※現場に応じて、特殊な取り付け方法や下地が必要な場合は、別途費用の負担が発生します。

固定家具は2台まで

家具転倒防止金具



申し込みの流れ

①

申し込み

②

現場調査

★費用の提示
★取り付け方法の決定

③

申請書提出

審査

④

決定通知書

⑤

支
取り付け工事
払

※取り付けについては、ボランティア団体が実施しますので、お申込みから1ヶ月くらいお待ちいただく場合があります。

詳しい『申し込みの流れ』は裏面をご覧ください

茅ヶ崎市役所 建築指導課 建築安全担当

TEL: 0467-82-1111 (内線2513)

申し込みの流れ（詳細）

① 申し込み

まずは 申し込み。市役所 建築指導課 建築安全担当までご連絡下さい。
【TEL：0467-82-1111（内線2513）】

お名前・ご住所・お電話番号 をお伝えください。

② 現場調査

現場調査（事前確認）の日程をご相談の上、決定いたします。

ご自宅にボランティア団体の方が事前確認に伺います。

（市役所の担当者も同行する場合があります）

現場にて取り付け方法を打合せします。

取り付け方法が決定したのち、費用をご提示いたします。

（取り付け方法によっては、費用提示が後日になることがあります）

③ 申請書提出

費用をご了解していただいたあと、

『家具転倒防止金具等取り付け申請書』を市役所へ提出してください。

書類審査を行います。

④ 決定通知書

市役所より取り付け予定日などを記載した『決定通知書』を送付いたします。

⑤ 取り付け工事・支払

ボランティア団体の方が家具転倒防止金具等の取り付けに伺います。

作業完了後、費用をボランティア団体の方に直接お支払い下さい。

※ボランティア団体とは、茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会など本事業に協力していただいている組織になります。